

第16期 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2020年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー

セガサミーグループ本社 “GRAND HARBOR” 11階 講堂「LIGHTHOUSE」

ご来場の際は、裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、ご来場をお願い申し上げます。

郵送・インターネット等による議決権行使期限

2020年6月23日（火曜日）午後6時



Provided by TAKARA Printing



<https://s.srdb.jp/6460/>

スマートフォン・タブレット端末をご利用の方はこちらからご覧ください。議案他招集ご通知の一部をご覧ください。

目次

第16期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	7
第1号議案：取締役8名選任の件	
第2号議案：補欠監査役1名選任の件	
【添付書類】	
事業報告	19
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告書	41

セガサミーホールディングス株式会社

証券コード 6460

株主の皆様へ

「感動体験」の創造にグループが一体となり、 社会から求められる企業づくりを目指してまいります。

株主の皆様には、平素よりセガサミーホールディングス株式会社並びにセガサミーグループ各社に格別のご支援ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に罹患された皆様および感染拡大により生活に影響を受けている地域の皆様に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い回復と感染の早期終息をお祈り申し上げます。

本紙面では、株主総会の議案と当社グループの企業活動について掲載しておりますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

世界中で蔓延する感染症の影響により、非常に不透明な世の中で人々が日常生活に不安を覚えている今だからこそ、不要不急なビジネスと言われているエンタテインメントを生業とする当社グループが、何を期待され、何をなすべきかを改めて見つめ直す機会であると認識しております。これからも当社グループは、常に新しい発想とチャレンジ精神をもって、ご自宅へ直接届けられるような商品やサービスを含め持続的に提供し、お客様に「感動体験を創造し続ける」ことで、さらに社会から求められる企業づくりを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も当社グループへより一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長グループCOO
里見 治紀



証券コード 6460

2020年6月3日

株 主 各 位

東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー

セガサミーホールディングス株式会社

代表取締役社長 里 見 治 紀

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年は可能な限りご出席を見合わせていただき、郵送（書面）又はインターネットにより議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月23日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

2020年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所

東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー
セガサミーグループ本社 “GRAND HARBOR” 11階 講堂「LIGHTHOUSE」
（裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項：1.第16期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第16期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項：第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◆当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◆株主様でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
- ◆株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◆決議の結果は、決議通知に代えて臨時報告書を当社ウェブサイトに掲載いたします。
- ◆株主総会当日の新型コロナウイルスの感染状況に応じ、当社は必要な感染防止策を行います。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトでお知らせしますのでご確認ください。
（当社ウェブサイト <https://www.segasammy.co.jp/japanese/ir/stock/meeting/>）

株主総会にご出席の株主様へのお土産及び懇親会のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

インターネットによる開示についてのご案内

当社ウェブサイト <https://www.segasammy.co.jp/japanese/ir/stock/meeting/>

次の事項については、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には掲載しておりません。

■事業報告	「当社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」
■連結計算書類	「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
■計算書類	「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

※会計監査人及び監査役会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、当社ウェブサイトに掲載している上記書類を含みません。

招集ご通知の受領方法についてのご案内

メールアドレスをご登録いただいた株主様は、次回の株主総会から、招集ご通知を電子メールで速やかに受領いただくことができます。（携帯電話のメールアドレスを指定することはできませんのでご了承ください。）

電子メールによる受領をご希望される株主様は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ「電子メール受領」の画面からお手続きください。

ご登録いただいた株主様に電子メールによりお送りする法定の招集ご通知（当社ウェブサイトに掲載されたことのご通知を含みます。）は次のとおりとなります。なお、招集ご通知は株主名簿管理人から電子メールにて送信いたします。

- （１）定時株主総会招集ご通知：日時・場所・会議の目的事項・株主総会参考書類・添付書類（事業報告等）
 - （２）臨時株主総会招集ご通知：日時・場所・会議の目的事項・株主総会参考書類
- ※招集ご通知は、株主総会基準日（定時株主総会の場合は事業年度末、臨時株主総会の場合は別途取締役会の決議による一定の日）から一定期間を過ぎてお手続きされた場合など、反映されない場合もございますのでご了承ください。

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

当日ご出席いただける場合

株主総会に出席して 議決権を行使する方法



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月24日（水曜日）
午前10時

当日ご出席いただけない場合

書面で 議決権を行使する方法



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月23日（火曜日）
午後6時到着分まで

インターネットで 議決権を行使する方法



次頁のご案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月23日（火曜日）
午後6時完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

[illegible]

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対の場合 → 「賛」の欄に○印をし、反対の候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 反対の場合 → 「否」の欄に○印

新型コロナウイルスの感染防止に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面又はインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

行使期限

2020年6月23日(火曜日)
午後6時完了分まで



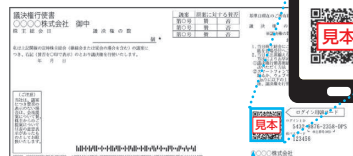
QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

① QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

議決権行使書副票（右側）



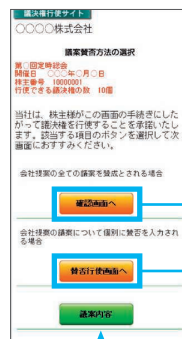
「ログイン用QRコード」はこちら

② 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。

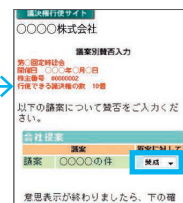


議案の詳細はこちら！
「ネットで招集」に
リンクされています！



③ 各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって各議案の賛否を選択する。



画面の案内にしたがって
行使完了です

2回目以降のログインの際は…
右頁の記載のご案内にしたがって
ログインしてください。

議決権電子行使 プラットフォームに ついて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

議決権行使に関するよくあるご質問

Q 書面とインターネット等の両方で議決権行使をした場合どちらが有効ですか？

A インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

Q インターネット等により複数回にわたり議決権を行使した場合、すべて有効ですか？

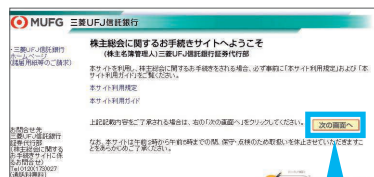
A 複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

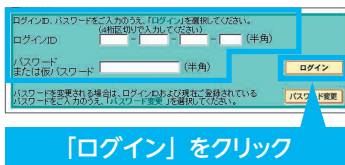
1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



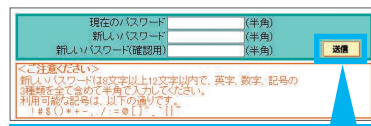
「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力



「送信」をクリック

以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください

ご利用上の留意点

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによって実施可能です(午前2時から午前5時を除く)。
- (2) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- (3) パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株皆様のご負担となります。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2020年6月23日(火曜日)の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がありましたら右記ヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになります。

システム等に関するお問い合わせ

ヘルプデスク(三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

当社取締役全員（10名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の効率化のために2名減員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。なお、当該候補者の指名を行うに当たっての方針と手続につきましては、18ページに記載のとおりであります。

候補者 番号	氏 名（年齢）	現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席状況
1	さと み はじめ 里 見 治 男性 (満78歳) 再任	代表取締役会長グループCEO	100% (12回／12回)
2	さと み はる き 里 見 治 紀 男性 (満41歳) 再任	代表取締役社長グループCOO 秘書室、グループ代表室、広報室、グループ ライセンス本部、インターナル・コント ロール本部管掌	100% (12回／12回)
3	つる み なお や 鶴 見 尚 也 男性 (満62歳) 再任	専務取締役 リゾート事業本部管掌	100% (12回／12回)
4	ふか ざわ こう いち 深 澤 恒 一 男性 (満54歳) 再任	常務取締役グループCFO 財務経理本部、ITソリューション本部、投 資マネジメント部、日本IR事業部管掌	100% (12回／12回)
5	よし ざわ ひで お 吉 澤 秀 男 男性 (満55歳) 再任	取締役 総務人事本部、法務知的財産本部、CSR・ SDGs推進室管掌 兼 法務知的財産本部長	100% (10回／10回)
6	なつ の たけし 夏 野 剛 男性 (満55歳) 再任 社外取締役 独立役員	取締役	100% (12回／12回)
7	かつ かわ こう へい 勝 川 恒 平 男性 (満69歳) 再任 社外取締役 独立役員	取締役	92% (11回／12回)
8	メラニー・ブロック 女性 (満56歳) 再任 社外取締役	取締役	100% (10回／10回)

(注) 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

候補者
番号

1

さと み はじめ
里見 治

生年月日：1942年1月16日生（満78歳）
性別：男性

再任

招集通知

P.2

株主総会参考書類
P.7

添付
書類

事業報告

P.19

連結計算書類

P.37

計算書類

P.39

監査報告書

P.41



●所有する当社の株式の数
7,833,638株

●在任期間（本株主総会終結時点）
15年

●取締役会への出席状況
100%（12/12回）

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 3月 サミー工業(株)（現 サミー(株)）代表取締役社長
2004年 2月 (株)セガ代表取締役会長
2004年 5月 (一社) 日本アミューズメントマシン工業協会（現（一社）日本アミューズメント産業協会）会長（現任）
2004年 6月 サミー(株)代表取締役会長CEO
2004年 6月 (株)セガ代表取締役会長兼CEO
2004年10月 当社代表取締役会長兼社長
2007年 6月 (株)セガ代表取締役社長CEO兼COO
2008年 5月 同社代表取締役会長CEO
2012年 4月 サミー(株)取締役会長
2013年 5月 同社代表取締役会長CEO
2015年 4月 (株)セガホールディングス（現 (株)セガグループ）代表取締役会長CEO
2015年 6月 日本電動式遊技機工業協同組合相談役（現任）
2016年 6月 当社代表取締役会長兼社長兼CEO兼COO
2017年 4月 当社代表取締役会長CEO
2017年 4月 サミー(株)代表取締役会長（現任）
2017年 4月 (株)セガホールディングス（現 (株)セガグループ）取締役名誉会長（現任）
2018年 4月 当社代表取締役会長グループCEO（現任）
2018年 4月 フェニックスリゾート(株)取締役相談役（現任）
現在に至る

重要な兼職の状況

サミー(株)代表取締役会長、(株)セガグループ取締役名誉会長、フェニックスリゾート(株)取締役相談役、（一社）日本アミューズメント産業協会会長、日本電動式遊技機工業協同組合相談役

取締役候補者とした理由

当社及びグループ会社の最高経営責任者として、長年にわたりリーダーシップを発揮され、当グループの発展に貢献されてきました。

このような豊富な経験と実績、培われた見識などは、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。

（注）里見治氏及び里見治紀氏が議決権の過半数を所有している㈱エフエスシーと当社とは、保険業務代行等の取引関係があります。

候補者
番号

2

さと み
里見

はる き
治紀

生年月日：1979年1月11日生（満41歳）
性別：男性

再任



略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年 3月 サミー(株)入社
2005年 1月 (株)セガ入社
2012年 6月 当社取締役
2012年 6月 (株)セガ取締役
2014年 4月 サミー(株)取締役
2014年11月 (株)セガ代表取締役副社長
2015年 4月 (株)セガホールディングス（現 (株)セガグループ）代表取締役副社長
2015年11月 サミー(株)代表取締役副社長
2016年 4月 同社代表取締役社長COO
2016年 4月 (株)サミーネットワークス代表取締役会長（現任）
2016年 6月 当社常務取締役
2017年 4月 当社代表取締役社長COO
2017年 4月 サミー(株)代表取締役社長CEO（現任）
2017年 4月 (株)セガホールディングス（現 (株)セガグループ）代表取締役会長
CEO
2017年 4月 (株)セガゲームス（現 (株)セガ）代表取締役会長CEO（現任）
2018年 4月 当社代表取締役社長グループCOO（現任）
2018年 4月 フェニックスリゾート(株)取締役会長（現任）
2020年 4月 (株)セガグループ代表取締役社長CEO（現任）
現在に至る

- 所有する当社の株式の数
3,723,161株
- 在任期間（本株主総会終結時点）
8年
- 取締役会への出席状況
100%（12/12回）

重要な兼職の状況

サミー(株)代表取締役社長CEO、(株)セガグループ代表取締役社長CEO、(株)セガ代表取締役会長CEO、
(株)サミーネットワークス代表取締役会長、フェニックスリゾート(株)取締役会長

取締役候補者とした理由

当社及びグループ会社の経営者を歴任され、企業業績の向上に貢献されてきました。現在は当社代表取締役社長に就任し、当グループの最高執行責任者として、リーダーシップを発揮されております。

このような経験と実績、リーダーシップなどは、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。

（注）里見治氏及び里見治紀氏が議決権の過半数を所有している㈱エフエスシーと当社とは、保険業務代行等の取引関係があります。

候補者
番号

3

つる み
鶴見

な お や
尚也

生年月日：1958年2月8日生（満62歳）
性別：男性

再任



- 所有する当社の株式の数
12,100株
- 在任期間（本株主総会終結時点）
8年
- 取締役会への出席状況
100%（12/12回）

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年3月 (株)セガ・エンタープライゼス（現 (株)セガ）入社
2006年10月 SEGA of America, Inc. Chairman
2008年5月 (株)セガ取締役
2009年6月 同社常務取締役
2012年4月 同社代表取締役社長COO
2012年6月 当社取締役
2012年6月 SEGA Holdings Europe Ltd. CEO and President
2014年4月 当社代表取締役専務
2014年4月 (株)セガ取締役副会長
2014年6月 フェニックスリゾート(株)取締役副会長（現任）
2015年4月 (株)セガホールディングス（現 (株)セガグループ）取締役副会長
2015年6月 セガサミーゴルフエンタテインメント(株)取締役会長（現任）
2016年6月 当社専務取締役（現任）
2017年1月 CAセガジョイポリス(株)取締役会長（現任）
2017年7月 PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.
Senior Executive Vice President（現任）
現在に至る

重要な兼職の状況

PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. Senior Executive Vice President、
フェニックスリゾート(株)取締役副会長、セガサミーゴルフエンタテインメント(株)取締役会長、
CAセガジョイポリス(株)取締役会長

取締役候補者とした理由

当社及び国内外グループ会社の経営者としての豊富な経験を活かし、当社が注力しているリゾート事業を担当し、海外の統合型リゾート事業を推進されております。

このような経験と実績などは、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。

（注）鶴見尚也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

4

ふか ざわ
深澤

こう いち
恒一

生年月日：1965年11月2日生（満54歳）
性別：男性

再任



●所有する当社の株式の数
43,200株

●在任期間（本株主総会終結時点）
5年

●取締役会への出席状況
100%（12/12回）

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月 ㈱三和銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）入行
2003年 7月 サミー㈱入社
2003年 8月 同社執行役員 社長室長
2004年10月 当社執行役員 社長室長
2004年10月 ㈱セガ執行役員 会長・社長室長
2005年 6月 同社取締役 会長・社長室長
2007年 1月 セガサミーアセット・マネジメント㈱（現 マーザ・アニメーションプラネット㈱）代表取締役社長
2007年 8月 当社上席執行役員 政策・渉外担当
2008年 5月 ㈱セガ取締役 新規事業本部長
2009年 4月 （公社）経済同友会幹事（現任）
2009年 6月 セガサミービジュアル・エンタテインメント㈱（現 マーザ・アニメーションプラネット㈱）代表取締役社長
2014年 4月 ㈱セガトイズ代表取締役専務
2015年 6月 当社取締役
2016年 6月 当社常務取締役兼CFO
2018年 4月 当社常務取締役グループCFO（現任）
現在に至る

重要な兼職の状況

（公社）経済同友会幹事

取締役候補者とした理由

当社及びグループ会社の経営者として、経営企画部門、管理部門、新規事業部門など幅広い分野の責任者を歴任され、現在は当グループの最高財務責任者を務めるほか、国内の統合型リゾート事業を推進されております。

このような経験と実績などは、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。

（注）深澤恒一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

5

よし ざわ
吉澤

ひで お
秀男

生年月日：1964年 8月27日生（満55歳）
性別：男性

再任



●所有する当社の株式の数
20,000株

●在任期間（本株主総会終結時点）
1年

●取締役会への出席状況
100% (10/10回)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月 (株)日本リース（現 三井住友ファイナンス&リース(株)）入社
1999年 6月 同社財務企画部長
2001年 7月 サミー(株)入社
2002年 6月 同社執行役員 社長室副室長
2004年 6月 同社取締役 管理本部長
2004年10月 同社取締役 コーポレート本部長兼社長室長
2007年 8月 当社上席執行役員
2012年 3月 フェニックスリゾート(株)取締役
2015年 4月 タイヨーエレクトク(株)代表取締役社長
2016年 4月 (株)セガホールディングス（現 (株)セガグループ）取締役
2016年 6月 同社取締役 コーポレート本部長
2016年 6月 (株)セガ エンタテインメント取締役（現任）
2016年 6月 Sega Amusements Taiwan Ltd. 監事
2017年 4月 (株)セガホールディングス（現 (株)セガグループ）常務取締役
コーポレート本部長（現任）
2017年 6月 (株)セガゲームス（現 (株)セガ）監査役（現任）
2018年10月 当社上席執行役員 法務本部長
2019年 6月 当社取締役（現任）
現在に至る

重要な兼職の状況

(株)セガグループ常務取締役、(株)セガ監査役、(株)セガ エンタテインメント取締役

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループの遊技機事業、エンタテインメントコンテンツ事業、リゾート事業の事業会社の経営者を歴任され、主要事業に関する幅広い知識と豊富な経験を有しております。

このような知識や経験は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。

（注）吉澤秀男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者 番号	6	なつ の 夏野	たけし 剛	生年月日：1965年3月17日生 (満55歳)	再任
				性別：男性	社外 独立



- 所有する当社の株式の数
2,000株
- 在任期間（本株主総会終結時点）
12年
- 取締役会への出席状況
100%（12/12回）

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 東京ガス(株)入社
 1997年9月 エヌ・ティ・ティ移動通信網(株)（現 (株)NTTドコモ）入社
 2005年6月 同社執行役員 マルチメディアサービス部長
 2008年5月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授（現任）
 2008年6月 当社社外取締役（現任）
 2008年6月 トランス・コスモス(株)社外取締役（現任）
 2008年6月 エヌ・ティ・ティレゾナント(株)取締役（現任）
 2009年6月 (株)ディー・エル・イー社外取締役
 2009年9月 グリー(株)社外取締役（現任）
 2010年12月 (株)U-NEXT（現 (株)USEN-NEXT HOLDINGS）社外取締役（現任）
 2016年8月 日本オラクル(株)社外取締役（現任）
 2018年6月 (株)ムービーウォーカー代表取締役会長（現任）
 2018年10月 (株)ブックウォーカー取締役（現任）
 2019年2月 (株)ドワンゴ代表取締役社長（現任）
 2019年6月 カドカワ(株)（現 (株)KADOKAWA）取締役（現任）
 現在に至る

重要な兼職の状況

(株)KADOKAWA取締役、(株)ドワンゴ代表取締役社長、(株)ムービーウォーカー代表取締役会長、
 (株)ブックウォーカー取締役、トランス・コスモス(株)社外取締役、エヌ・ティ・ティレゾナント(株)取締役、
 グリー(株)社外取締役、(株)USEN-NEXT HOLDINGS社外取締役、日本オラクル(株)社外取締役、
 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授

社外取締役候補者とした理由

会社経営者としての豊富な経験と情報通信分野における高度な専門知識を有しており、当社の経営に対して、引き続き有益な助言や提言を期待できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 夏野剛氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 夏野剛氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所（以下「東証」）の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、当社の独立役員の独立性判断基準につきましては18ページのとおりであります。
3. 当社は、夏野剛氏との間で、賠償の限度額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。再任が承認された場合は、責任限定契約を継続する予定であります。
4. 夏野剛氏は、過去において当社子会社である㈱セガネットワークス（現㈱セガ）の社外取締役であったことがあります。
5. 夏野剛氏が2019年9月まで社外取締役に就任していた㈱ディー・エル・イーは、同氏が任期間中の2014年6月期第3四半期から2018年6月期における不適切な会計処理により、2018年12月に東証から特設注意市場銘柄の指定を受け、2019年4月に金融庁から課徴金納付命令を受けております。その後、同社は、内部管理体制等について改善を行い、2020年2月に東証から特設注意市場銘柄の指定解除を受けております。同氏は、本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。平素より法令順守の視点に立った提言を適宜行うとともに、当該事実の判明後においては再発防止に向けた取り組みについて意見表明を行う等、適宜適切に取り組んでおりました。

候補者 番号	7	かつ かわ 勝川	こう へい 恒平	生年月日：1951年1月8日生 (満69歳)	再 任
				性別：男性	社 外 独 立



- 所有する当社の株式の数
0株
- 在任期間（本株主総会終結時点）
4年
- 取締役会への出席状況
92%（11/12回）

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 4 月 (株)住友銀行（現 (株)三井住友銀行）入行
2001年 4 月 同行執行役員 大阪第二法人営業本部長
2005年 4 月 同行常務執行役員法人部門副責任役員（東日本担当）
2007年 6 月 エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ(株)（現 SMBCベンチャー
キャピタル(株)）代表取締役副社長
2010年 7 月 SMBCベンチャーキャピタル(株)代表取締役社長
2014年 4 月 銀泉(株)代表取締役社長
2014年12月 京都大学イノベーションキャピタル(株)社外取締役（現任）
2016年 6 月 当社社外取締役（現任）
2016年 6 月 銀泉(株)特別顧問（現任）
2016年 6 月 エレコム(株)社外取締役（現任）
2017年 3 月 DXアンテナ(株)取締役（現任）
現在に至る

重要な兼職の状況

京都大学イノベーションキャピタル(株)社外取締役、銀泉(株)特別顧問、エレコム(株)社外取締役、DXアンテナ(株)取締役

社外取締役候補者とした理由

長年にわたる金融機関での豊富な経験から金融・財務に関する高い見識を備えられており、これら経験と見識を活かし、引き続き当社の経営に対して有益な助言や提言を期待できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 勝川恒平氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 勝川恒平氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、当社の独立役員の独立性判断基準につきましては18ページのとおりであります。
3. 当社は、勝川恒平氏との間で、賠償の限度額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。再任が承認された場合は、責任限定契約を継続する予定であります。

候補者
番号

8

メラニー・ブロック

生年月日：1964年4月10日生
(満56歳)

性別：女性

再任

社外

招集通知

P.2

株主総会参考書類

P.7

添付
書類

事業報告

P.19

連結計算書類

P.37

計算書類

P.39

監査報告書

P.41



●所有する当社の株式の数
0株

●在任期間（本株主総会終結時点）
1年

●取締役会への出席状況
100% (10/10回)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年11月 西オーストラリア大学人文学学士課程修了
1990年11月 クイーンズランド大学文学修士課程（日本語会議通訳/翻訳専攻）修了
2003年3月 (株)AGENDA（現 (株)Melanie Brock Advisory）代表取締役（現任）
2010年3月 豪日交流基金理事会役員
2010年4月 豪日経済委員会理事役員（現任）
2010年4月 在日オーストラリア・ニュージーランド商工会議所（ANZCCJ）会頭
2010年10月 豪州食肉家畜生産者事業団（MLA）駐日代表
2012年12月 オーストラリアン・ビジネス・アジア（ABA）会長
2016年11月 在日オーストラリア・ニュージーランド商工会議所（ANZCCJ）名誉会頭（現任）
2019年6月 当社社外取締役（現任）
2019年7月 豪日研究センター（AJRC）理事会役員（現任）
2019年10月 豪州政府機関アドバンス・グローバルアンバサダー（現任）
現在に至る

重要な兼職の状況

(株)MelanieBrockAdvisory代表取締役、豪日経済委員会理事役員
在日オーストラリア・ニュージーランド商工会議所（ANZCCJ）名誉会頭、
豪日研究センター（AJRC）理事会役員、豪州政府機関アドバンス・グローバルアンバサダー

社外取締役候補者とした理由

当社初の女性かつ外国人取締役として、多様な思考と価値観に基づき、当社の企業統治システムの強化や経営の意思決定に貢献いただけるものと期待しております。さらに、国際的なビジネスリーダーとしての幅広い経験と豊かな実績から、当社が世界規模のエンタテインメント企業グループとして成長を果たす上でも有益な助言を期待できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. メラニー・ブロック氏は、(株)MelanieBrockAdvisoryの代表取締役を兼任しており、同社との間には2018年8月から2019年4月にかけて取引関係がありましたが、当該取引の総額は1,000万円未満であります。
2. メラニー・ブロック氏は、東京証券取引所の定める独立役員の独立性基準には抵触しておらず、独立役員に準じるものと判断しておりますが、本招集通知18ページに記載の当社の独立性判断基準(a)-(1)に過去5年以内に該当していたため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりません。また、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、メラニー・ブロック氏との間で、賠償の限度額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。再任が承認された場合は、責任限定契約を継続する予定であります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。また、当該候補者の指名を行うに当たっての方針と手続につきましては、18ページに記載のとおりであります。

候補者	いな おか	かず あき	生年月日：1955年11月29日生 (満64歳)	補欠の社外監査役
	稲岡	和昭	性別：男性	独立



略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1978年 4 月 日本生命保険相互会社入社
1999年 3 月 同社株式部投資調査室長
2000年 5 月 ニッセイアセットマネジメント(株) 投資調査部長
2003年 3 月 日本生命保険相互会社 総合法人8部 部長
2005年 3 月 ニッセイ・キャピタル(株)取締役
2007年 6 月 日本マスタートラスト信託銀行(株)常勤監査役
2012年 6 月 同社取締役 証券取引執行部長
2018年 6 月 サミー(株)常勤監査役 (現任)
現在に至る

●所有する当社の株式の数
0株

重要な兼職の状況

サミー(株)常勤監査役

補欠の社外監査役候補者とした理由

稲岡和昭氏は長きに渡り金融機関に在籍され、財務及び会計に関する高い見識を有していることから、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できるものと判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
2. 稲岡和昭氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 稲岡和昭氏は、当社の特定関係事業者であるサミー(株)の監査役であります。
4. 稲岡和昭氏が社外監査役に就任した場合には、東京証券取引所に対し、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 稲岡和昭氏が社外監査役に就任した場合には、当社は、稲岡和昭氏との間で、賠償の限度額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

【ご参考】

取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続

取締役・監査役候補者は、その人格、知見、能力、経験等を総合的に判断して決めることを基本方針としております。独立社外取締役と独立社外監査役により構成される独立諮問委員会は、代表取締役社長から示された取締役・監査役候補者の案を検討し、当該候補者に対しヒアリング等を行い、その評価結果を代表取締役社長に対して意見として提出するものといたします。代表取締役社長はその検討結果を参考として、上記方針に従い取締役・監査役候補者を判断し、取締役会がこれを検討、承認するものとします。独立諮問委員会が取締役・監査役候補者を代表取締役社長に推薦した場合もまた同様といたします。

独立性判断基準

当社の独立社外役員に係る「独立性」の基準は、会社法及び東京証券取引所の規則を遵守することを前提とし、さらに厳格な規則を定めております。そして、取締役会は、当該独立性基準を充たし、取締役会において率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を独立社外取締役候補者として選定いたします。独立性に関する規則の概要は、以下のとおりしております。

- (a) 独立性の基準に関しては、会社法が定める社外役員の資格要件及び東京証券取引所が定める独立性基準を基礎とし、「主要な」「多額の」等については、公表されている独立役員選任基準モデル等を参照して定めた基準により判断しております。以下に概要を記載いたします。
 - ・当社において独立社外役員であるというためには、以下各号の何れにも該当してはならないものとします。
 - (1) 当グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者。本号において「主要な」とは、当該取引先が直近事業年度における当該取引先の年間連結売上高の2%相当額以上の支払を当グループから受けたことをいう。
 - (2) 当社の主要な取引先又はその業務執行者。本号において「主要な」とは、当社が直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%相当額以上の支払を受けたことをいう。
 - (3) 当社発行済株式総数の10%以上の株式を保有する主要株主又はその業務執行者。
 - (4) 当グループが発行済株式総数の10%以上の株式を保有する者又はその業務執行者。
 - (5) 当該社外役員が、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当グループから直接受領する報酬（当社役員としての報酬を除く）の額が、過去3年間の平均において1,000万円以上である。
 - (6) 当該社外役員が、業務執行役員を務めている非営利団体に対する当グループからの寄附金等の額が、直近事業年度において1,000万円以上である。
 - (7) 前六号の何れかに、過去5年間に該当していた者。
 - (8) 当該社外役員の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族が、第1号から前号までに定める条件の何れかに合致する者若しくは当グループの業務執行取締役、執行役員、支配人その他の重要な使用人である。本号において「重要な」とは、部長格以上の管理職をいう。
- (b) 当社は、独立役員届出書の属性情報に係る軽微基準を、直近事業年度1ヵ年、当事業年度の開始日から直近の独立役員届出書提出日までの各期間において、「取引」については「取引高1億円未満」、「寄付」については「1,000万円未満」と定めております。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項**① 事業の経過及び成果**

遊技機業界におきましては、一般財団法人保安通信協会（略称：保通協）における型式試験適合率が低調で推移し、また、パチンコ・パチスロともに規則改正に対応した遊技機（新規則機）の導入も引き続き低調に推移しております。一方で、パチスロ遊技機において、日本電動式遊技機協同組合（略称：日電協）及び日本遊技機工業組合（略称：日工組）の自主規制が見直されたほか、パチンコ遊技機でも、遊技機に関する技術上の規格解釈基準が変更されるなど、遊技性の幅が拡大し、市場活性化への期待が高まっています。

エンタテインメントコンテンツ事業を取り巻く環境としては、デジタルゲーム分野におきまして、引き続き国内における厳しいモバイルゲームの競争環境が続いております。パッケージゲーム分野におきましては、家庭用ゲーム機市場で現世代ゲーム機の普及が進んだことから、主に海外において、ゲームソフトの販売市場の拡大傾向が続いております。また、新しいプラットフォームやサービスの登場等により、海外におけるダウンロード販売の拡大や新たなビジネスモデルによる収益機会などに期待が高まっております。アミューズメント施設・機器市場につきましては、引き続きプライズを中心とした施設稼働となっておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により来場者数が減少しております。

リゾート業界におきましては、訪日外国人数が2019年は3,188万人となり、過去最多を更新するなど増加傾向にあり、ホテルの客室稼働率も引き続き上昇傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や各国の渡航制限等により、2020年に関しては過去最多を更新していた訪日外国人数の減少も懸念されます。なお、『特定複合観光施設区域整備法』にかかる施行令等が2019年4月より順次施行されており、2020年1月にカジノ管理委員会が発足されるなど、日本国内におけるIR参入に向けた取り組みが進んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による当連結会計年度への影響につきましては、エンタテインメントコンテンツ事業におけるアミューズメント施設分野及びリゾート事業において、3月度に外出自粛要請や旅行の差し控え等による来場者数の大幅減少等の影響が見られたものの、事業活動全般に対する影響は軽微でありました。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う不確定要素が懸念され、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討したことにより、繰延税金資産が減少いたしました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における売上高は366,594百万円（前期比10.5%増）、営業利益は27,643百万円（前期比111.3%増）、経常利益は25,296百万円（前期比237.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は13,775百万円（前期比421.3%増）となりました。

売上高	366,594 百万円 (前期比 10.5 % 増) ↑	営業利益	27,643 百万円 (前期比 111.3% 増) ↑
経常利益	25,296 百万円 (前期比 237.5% 増) ↑	親会社株主に 帰属する 当期純利益	13,775 百万円 (前期比 421.3% 増) ↑

事業報告

セグメント別の概況は以下のとおりであります。
なお、文中の各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

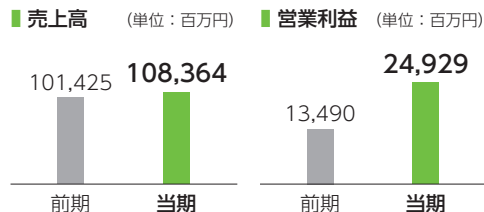
遊技機事業

売上高

108,364百万円 前期比 6.8%増 

営業利益

24,929百万円 前期比 84.8%増 



パチスロ遊技機におきましては、大型タイトル『パチスロ北斗の拳 天昇』等の販売を行い123千台の販売（前期は67千台の販売）となりました。パチンコ遊技機におきましては、『P北斗の拳8 覇王』等の販売を行い、104千台の販売（前期は159千台の販売）となりました。

以上の結果、売上高は108,364百万円（前期比6.8%増）、営業利益は24,929百万円（前期比84.8%増）となりました。

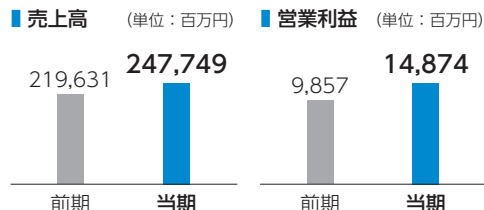
エンタテインメントコンテンツ事業

売上高

247,749百万円 前期比 12.8%増 

営業利益

14,874百万円 前期比 50.9%増 



デジタルゲーム分野におきましては、タイトル譲渡やタイトル提供等に伴う一過性収益を計上し、運営中タイトルも堅調に推移しております。また、前期に減損処理を行った影響により費用が大幅に減少しております。

パッケージゲーム分野におきましては、『Total War: THREE KINGDOMS』や『マリオ&ソニックAT 東京2020オリンピック™』等の大型新作タイトルを複数発売したことにより開発費の償却等が進み費用が増加いたしました。既存タイトルのリピート販売は好調に推移し、販売本数は2,676万本(前期は2,344万本の販売)となりました。

アミューズメント機器分野におきましては、プライズ機等を中心に販売を実施いたしました。ビデオゲームの不振の影響もあり、低調に推移いたしました。

アミューズメント施設分野におきましては、プライズを中心とした施設オペレーションを実施しましたが、消費増税や度重なる台風の影響、3月度において新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による来場者数低迷等により、国内既存店舗の売上高は前期比で97.7%となりました。

映像・玩具分野におきましては、映画の配分収入や映像配信収入を計上したほか、玩具において新製品や定番製品を販売いたしました。

以上の結果、売上高は247,749百万円（前期比12.8%増）、営業利益は14,874百万円（前期比50.9%増）となりました。

リゾート事業

売上高

10,478百万円

前期比

1.0%減



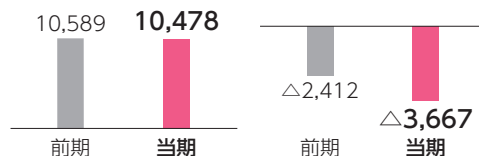
営業利益

△3,667百万円

前期は営業損失
2,412百万円



■ 売上高 (単位：百万円) ■ 営業利益 (単位：百万円)



リゾート事業におきましては、『フェニックス・シーガイア・リゾート』において、九州域を中心とした宿泊プラン等の施策や25周年記念イベント等各種集客施策を実施いたしましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により3月度において集客数の大幅な落ち込みが見られ、利用者数は前期比3.3%増にとどまりました。また、日本国内におけるIR参入に向けた費用が増加いたしました。

以上の結果、売上高は10,478百万円（前期比1.0%減）、営業損失は3,667百万円（前期は営業損失2,412百万円）となりました。

海外におきましては、PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.（当社持分法適用関連会社）が運営している韓国初のIR（統合型リゾート）『パラダイスシティ』において、国内向けプロモーションの効果等により、日本人VIPの方を中心に多くのお客様にご来場いただきました。また、当該施設を通じて日本国内におけるIR（統合型リゾート）参入に向けた開発・運営ノウハウの取得に取り組みしました。

② 対処すべき課題

遊技機業界では、規制環境や市場環境が大きく変化する中、パチンコホール軒数は減少傾向にあるものの、パチンコホールの大型化が進んでおり、一店舗当たりの設置台数は増加しております。一方で、一般財団法人保安通信協会（略称：保通協）における型式試験適合率が低調で推移し、また、パチンコ・パチスロともに規則改正に対応した遊技機（新規則機）の導入も引き続き低調に推移しております。このような環境のなか、遊技機事業におきましては、規則等に適応し市場ニーズに応える斬新なゲーム性を備えた製品の開発、供給に組み、市場販売シェアの維持、拡大を図る必要があります。また、遊技機の部材リユース等による原価改善や開発等の効率化により、収益性を向上させていくことが経営課題であると考えております。

エンタテインメントコンテンツ事業を取り巻く環境としては、デジタルゲーム分野において、特に国内では高い製品クオリティだけでなく有力IPを活用したタイトルが上位を占めるなど、競争環境はより激しさを増しております。また、パッケージゲーム分野において、現世代ゲーム機の普及に伴い、主に海外においてゲームソフトの販売市場が拡大しているほか、PC向けゲーム市場では、Steam等のゲーム配信プラットフォームの拡大傾向が続いております。また、新しいプラットフォームやサービスの登場等により、新たなビジネスモデルによる収益機会などに期待が高まっております。このような環境のなか、エンタテインメントコンテンツ事業におきましては、多様なゲーム配信プラットフォームの拡大に伴い大きな成長が期待されるパッケージゲームやオンラインゲーム分野へ経営資源を集中し、幅広い地域・デバイス・プラットフォームに向けたIP展開をより一層強化することが、経営課題であると考えております。

リゾート事業では、将来的な統合型リゾート事業の本格化に備え、国内におけるリゾート施設や海外における統合型リゾートの開発・運営を通して、ノウハウの蓄積を進めることが経営課題であると考えております。

また、当グループは、オリジナリティ溢れるエンタテインメントを通じて「感動体験」を提供するという考えのもと、国際社会の一員であることを強く意識し、様々なステークホルダーとコミュニケーションを図りながら、「良き企業市民」として社会からの倫理的・公共的な期待に応え、社会の持続可能な発展に寄与する価値の提供に取り組んでいます。また、ESG（環境、社会、ガバナンス）及びSDGs（持続可能な開発目標）の観点から以下の5つの重要課題を洗い出し、当グループ全体への浸透と実践に努めています。

- ・働きがい、多様性の向上と不平等の排除
- ・依存症問題への対応
- ・環境負荷軽減、環境保全活動への対応
- ・超少子高齢化社会への対応
- ・コーポレートガバナンス

当グループがミッションに掲げる「感動体験」を持続的に創造し、提供し続けることをテーマに、経済的価値と社会的価値の同時創出による企業価値向上を目指しています。

なお、現時点で想定される新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各事業のリスクにつきましては、以下のとおりです。このような環境下におきまして、当グループではお客様、取引先、従業員の安全確保を最優先とし事業運営を行ってまいります。

【新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響について】

セグメント	サブセグメント	要素	内容
遊技機事業		開発	・開発スケジュールが一部遅延しており、今後も休業や在宅勤務が継続する場合は影響が出る可能性がある
		生産	・現時点の発表済みタイトルについては部材確保ができていますが、今後については自社及び取引先工場の稼働状況について慎重な見極めが必要である
		販売	・現時点の発表済みタイトルについては、販売、納品時期が未定となっており、今後もパチンコホールの休業等が継続した場合はスケジュールの遅延等が発生する可能性がある
		その他	・保通協における試験受付枠の一時的減少により、今後は試験結果等の実施状況等の見極めが必要である ・パチンコホールの休業が全国に拡大、休業要請が継続的に行われれば、購買意欲の低下に繋がる可能性がある

事業報告

セグメント	サブセグメント	要素	内容
エンタテインメントコンテンツ事業	デジタルゲーム分野	開発	・在宅勤務者への開発環境の整備を進めているが、開発スケジュールの遅延が発生しつつある
		運営	・開発遅延に伴いイベントやアップデートの遅延が一部発生している
	パッケージゲーム分野	開発	・在宅勤務者への開発環境の整備を進めているが、開発効率の低下が発生し始めており、外部の開発協力会社側での影響も懸念されるため、長期化する場合には開発スケジュール遅延の可能性がある
		販売	・海外ダウンロード販売を中心に伸びが見られる ・長期化する場合には新作タイトルなどの販売スケジュール遅延の可能性がある
	AM機器分野	開発	・在宅勤務による開発効率の低下やロケーションテストが出来ないこと等により、開発スケジュールの遅延が発生し始めている
		生産	・部品供給に一部懸念がある
		販売	・施設休業に伴い出荷停止が発生し始めている ・今後の施設稼働低下に伴い、受注減や課金収入の減少が懸念される
	AM施設分野	施設運営	・3/3より3/24までキッズ向け9施設とVRコーナーの営業を休止 ・4/8より外出自粛対象地域の店舗を臨時休業 ・4/17より全国の店舗を臨時休業 ・5/8より一部地域の店舗で営業再開 ・緊急事態宣言解除後も、集客力低下や施設運営の悪化が懸念される
	映像	企画・開発、制作	・在宅勤務の長期化に伴い、映像制作や企画 ・開発のスケジュール遅延の可能性がある
		販売	・映画の公開延期に伴う配分収入の計上遅延の可能性がある ・長期化に伴い、市場における配信視聴の増加とコンテンツの供給過多が懸念される
	玩具	開発	・開発スケジュールに一部遅延の可能性がある
		生産	・部材調達に一部懸念がある
		販売	・販売店の時短営業や休業等に伴い受注量の減少が発生しつつある ・長期化する場合には販売スケジュール遅延の可能性がある

セグメント	サブセグメント	要素	内容
リゾート事業	フェニックス・シーガイア・リゾート	施設運営	・3月以降、一部施設の運営形式を制限するも、宿泊・宴会・ゴルフ等の予約キャンセルや来場者数減少が発生している ・5/7より当面の間、リゾート内全施設の臨時休業を実施 ・緊急事態宣言解除後も、全国的な外出自粛、旅行や渡航の制限に伴う宿泊・宴会等の需要減、またホテル稼働率の低下が懸念される
	パラダイスシティ	施設運営	・カジノ場については、3/24～4/20 営業休止、4/20 AM6:00以降営業開始 ・カジノ場以外の一部施設については、 - CIMER (スパ) : 3/2～5/1 営業休止、5/2より営業再開 - WONDERBOX (テーマパーク) : 3/2～5/1 営業休止、5/2より営業再開 - CHROMA (クラブ) : 3/2～営業休止、営業再開時期未定 ・外国人専用カジノであるため、世界的な外出自粛/禁止政策、韓国への入国制限による需要減が懸念される

③ 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

当社は中長期の資金流動性の確保など、グループ全体のセーフティネット機能を目的に、取引金融機関との間で総額60,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度において、契約額を5,000百万円増額しております。

当連結会計年度における資金調達としましては、中長期の運転資金確保を目的に、当社において取引金融機関からの借入及び公募普通社債の発行により、25,000百万円の調達を実施いたしました。

なお、当グループはグループ内資金の有効活用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、当社、サミー株式会社、株式会社セガホールディングス等の計22社で運用しております。

(2) 設備投資

当グループは、当連結会計年度において、22,896百万円の設備投資を実施いたしました。主な内訳としましては、遊技機事業における設備投資3,495百万円、エンタテインメントコンテンツ事業における設備投資18,216百万円、リゾート事業における設備投資265百万円であります。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受け

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利・義務の承継

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

当社の連結子会社である株式会社セガゲームスは、2019年5月8日付で、Two Point Studios Ltd.の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

④ 財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 13 期	第 14 期	第 15 期	第16期 (当期)
		自2016年4月1日 至2017年3月31日	自2017年4月1日 至2018年3月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	(百万円)	366,939	323,664	331,648	366,594
経常利益	(百万円)	28,542	14,578	7,495	25,296
親会社株主に帰属 する当期純利益	(百万円)	27,607	8,930	2,642	13,775
1株当たり 当期純利益	(円)	117.79	38.10	11.27	58.65
総資産	(百万円)	521,599	473,467	464,654	458,268
純資産	(百万円)	311,497	310,456	305,337	296,858

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づいて算出しております。

⑤ 企業集団の主要な事業セグメント

当グループは遊技機事業、エンタテインメントコンテンツ事業並びにリゾート事業により構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。

事 業 区 分	主 な 事 業 内 容
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売
エンタテインメント コンテンツ事業	デジタルゲームを中核にパッケージゲーム、アミューズメント機器における開発・販売、アミューズメント施設の開発・運営やアニメーション映画の企画・制作・販売及び玩具等の開発・製造・販売
リゾート事業	統合型リゾート事業やその他施設事業におけるホテルやゴルフ場等の開発・運営

⑥ 企業集団の主要拠点等

(1) 当社の事業所

本社（東京都品川区）

(2) 主要な子会社の事業所

・ サミー株式会社

本社（東京都品川区）

川越工場（埼玉県川越市）

支店（8支店）

・ 株式会社セガホールディングス

本社（東京都品川区）

・ 株式会社セガゲームス

本社（東京都品川区）

・ 株式会社セガ エンタテインメント

アミューズメント施設（192店舗）

(3) 従業員の状況

従業員数（前期末比増減） 8,798名（805名増）

（注）従業員数は就業人員であり出向者を含んでおります。ただし臨時従業員は含まれておりません。

⑦ 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
サミー株式会社	18,221百万円	100.0%	パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売
株式会社セガホールディングス	44,092百万円	100.0%	セガグループの経営管理及びそれに付帯する業務
株式会社ロデオ	100百万円	100.0% (注) 1	パチスロ遊技機の開発・製造・販売
タイヨーエレクトリック株式会社	100百万円	100.0% (注) 1	パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売
株式会社セガゲームス	100百万円	100.0% (注) 1	携帯電話、P C、スマートデバイス及び家庭用ゲーム機向けゲーム関連コンテンツの企画・開発・販売
株式会社セガ・インタラクティブ	100百万円	100.0% (注) 1	アミューズメントゲーム機器の開発・製造・販売等
株式会社セガ・ロジスティクスサービス	100百万円	100.0% (注) 1	保守サービス・運輸・倉庫業
株式会社セガ エンタテインメント	100百万円	100.0% (注) 1	アミューズメント施設の運営
株式会社ダーツライブ	10百万円	100.0% (注) 1	ゲーム機器及びゲームソフトウェアの企画・開発・販売
Sega Amusements International Ltd.	25,972千Stgポンド	100.0% (注) 1	アミューズメント機器の輸入・製造・販売
Sega of America, Inc.	110,000千USドル	100.0% (注) 1	ゲームソフトウェアの開発管理・販売
Sega Europe Ltd.	10,000千Stgポンド	100.0% (注) 1	ゲームソフトウェアの販売
Sega Publishing Europe Ltd.	0千Stgポンド	100.0% (注) 1	ゲームソフトウェアの販売
株式会社アトラス	10百万円	100.0% (注) 1	ゲームソフトウェアの開発
株式会社サミーネットワークス	100百万円	100.0% (注) 1	携帯電話、インターネット等を通じたゲーム・音楽関連コンテンツの企画・制作・販売
株式会社セガトイズ	100百万円	100.0% (注) 1	玩具の開発・製造・販売

事業報告

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社トムス・エンタテインメント	100百万円	100.0% (注) 1	アニメーション映画の企画・制作・販売等
マーザ・アニメーションプラネット株式会社	100百万円	100.0% (注) 1	コンピュータグラフィックスアニメーションの制作、アニメーション映画の企画・制作、ライセンス事業
フェニックスリゾート株式会社	93百万円	100.0%	ホテル、スパ、ゴルフ場、レストラン、国際会議場等のリゾート施設運営
セガサミークリエーション株式会社	10百万円	100.0%	カジノ機器の開発・製造・販売

- (注) 1. 出資比率には間接保有を含んでおります。
2. 前連結会計年度末において連結子会社であったジェイエムエス・ユナイテッド株式会社は、当連結会計年度に株式を売却したことに伴い、連結子会社から除外しております。

(3) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	帳簿価額の合計額
サミー株式会社	東京都品川区西品川 1-1-1	153,307百万円
株式会社セガホールディングス	東京都品川区西品川 1-1-1	118,351百万円

(注) 当社の総資産額は417,622百万円となります。

⑧ 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	18,831百万円
株式会社三菱UFJ銀行	8,996百万円
株式会社みずほ銀行	5,998百万円
株式会社あおぞら銀行	4,998百万円
株式会社りそな銀行	4,865百万円
株式会社横浜銀行	3,987百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,325百万円
株式会社新生銀行	665百万円
株式会社北陸銀行	665百万円
その他	5,000百万円
合 計	55,334百万円

⑨ 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的な配当を実現すべく、中間配当は1株当たり20円を実施しており、期末配当は1株当たり20円としております。また、内部留保金の使途につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び事業拡大に伴う投資等に有効活用していく方針であります。

⑩ その他企業集団の現況に関する重要事項

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

① 発行可能株式総数	800,000,000株
② 発行済株式の総数	266,229,476株
③ 株主数	72,584名
④ 上位10名の株主	

株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社HS Company	35,308,000	15.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16,252,100	6.91
有限会社エフエスシー	13,622,840	5.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,185,700	4.33
里見 治	7,833,638	3.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	7,431,961	3.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	4,038,800	1.71
里見 治紀	3,723,161	1.58
JP MORGAN CHASE BANK 385151	3,538,811	1.50
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	3,263,976	1.38

（注）持株比率は、自己株式（31,138,238株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役（2020年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
里見 治	代表取締役会長グループCEO	サミー株式会社代表取締役会長、 株式会社セガホールディングス取締役名誉会長
里見 治 紀	代表取締役社長グループCOO 秘書室、グループ代表室、グループライ センス本部、インターナル・コント ロール本部管掌	サミー株式会社代表取締役社長CEO、 株式会社セガホールディングス代表取締役会長CEO
鶴見 尚也	専務取締役 リゾート事業本部管掌	
深澤 恒一	常務取締役グループCFO 財務経理本部、ITソリューション本部、 投資マネジメント部、日本IR事業部管掌	
岡村 秀樹	常務取締役	株式会社セガホールディングス代表取締役社長COO
吉澤 秀男	取締役 総務人事本部、法務知的財産本部、 CSR・SDGs推進室管掌	株式会社セガホールディングス常務取締役
夏野 剛	取締役	
勝川 恒平	取締役	
大西 洋	取締役	
メラニー・ブロック	取締役	
青木 茂	常勤監査役	サミー株式会社監査役
阪上 行人	監査役	株式会社セガホールディングス常勤監査役
榎本 峰夫	監査役	株式会社セガホールディングス監査役、弁護士
大久保 和孝	監査役	公認会計士

- (注) 1. 監査役の嘉指富雄氏は、2019年6月21日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
2. 取締役のうち夏野剛、勝川恒平、大西洋、メラニー・ブロックの4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役の榎本峰夫、大久保和孝の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役の夏野剛・勝川恒平・大西洋、監査役の榎本峰夫・大久保和孝の5氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
5. 当社では、スピーディーな経営意思決定、業務執行の監督強化、業務執行機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は9名で、グループ代表室長 高橋真、ジェネラルカウンセシル 中原徹、財務経理本部長兼秘書室長 大脇洋一、ライブエンタテインメント・オープンイノベーション担当 内海州史、インターナル・コントロール本部長兼CSR・SDGs推進室長 石倉博、

総務人事本部長 高橋公一、ITソリューション本部長 加藤貴治、グループライセンス本部長 工藤レイ、リゾート事業本部長付 大塚博信で構成されております。

6. 2020年4月1日以降の執行役員は次の9名で、グループ代表室長 高橋真、ジェネラルカウンシル 中原徹、財務経理本部長兼秘書室長 大脇洋一、オープンイノベーション担当 内海州史、インターナル・コントロール本部長兼CSR・SDGs推進室長 石倉博、総務人事本部長 高橋公一、ITソリューション本部長 加藤貴治、広報室長兼グループライセンス本部長 工藤レイ、リゾート事業本部長 大塚博信で構成されております。
7. 2019年6月21日開催の定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役として稲岡和昭氏が選任されております。

② 役員の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (4名)	1,167百万円 (55百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	38百万円 (20百万円)
合 計	14名	1,205百万円

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の額には支給予定の役員賞与450百万円、譲渡制限付株式の付与に係る当事業年度の費用計上額54百万円を含めております。
2. 取締役(社外取締役を除く)の固定報酬につきましては、基本報酬・職責報酬・役割報酬の3つ要素ごとに定めた報酬テーブルにより、また、単年度業績連動報酬としての役員賞与につきましては、経常利益額の水準・事業計画達成度・対前年成長度の3つの要素から定めた賞与テーブルにより支給しております。
3. 当事業年度末現在の人員は、取締役10名(うち社外取締役4名)、監査役4名(うち社外監査役2名)であります。上記の支給人員の内訳が相違しているのは、2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任した社外監査役1名を含んでおり、また、無報酬の監査役が1名在任しているためであります。
4. 取締役の報酬限度額は、2019年6月21日開催の定時株主総会において1,700百万円と決議されております。
5. 監査役の報酬限度額は、2004年6月25日開催のサミー株式会社定時株主総会及び2004年6月29日開催の株式会社セガ定時株主総会において50百万円と決議されております。

③ 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役との間で、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該定款に基づき当社が各取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び各監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

会社法第423条第1項の賠償責任について、悪意又は重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

④ 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	夏 野 剛	当事業年度の取締役会に12回中12回（内定時取締役会12回中12回）出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。
社外取締役	勝 川 恒 平	当事業年度の取締役会に12回中11回（内定時取締役会12回中11回）出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。
社外取締役	大 西 洋	当事業年度の取締役会に12回中12回（内定時取締役会12回中12回）出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。
社外取締役	メラニー・ブロック	就任後の取締役会に10回中10回（内定時取締役会10回中10回）出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。
社外監査役	榎 本 峰 夫	当事業年度の取締役会に12回中12回（内定時取締役会12回中12回）出席し、主に弁護士としての専門的見地及び経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。 また、当事業年度の監査役会に14回中14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	大久保 和 孝	就任後の取締役会に10回中10回（内定時取締役会10回中10回）出席し、主に公認会計士としての財務会計並びに内部統制に関する専門的見地及び経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。 また、就任後の監査役会に11回中10回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(2) 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額	内、子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額	7 名	75百万円	－百万円

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第16期 (2020年3月31日現在)	科 目	第16期 (2020年3月31日現在)
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	268,976	流動負債	86,147
現金及び預金	159,013	支払手形及び買掛金	17,834
受取手形及び売掛金	40,408	短期借入金	13,331
有価証券	5,398	1年内償還予定の社債	10,000
商品及び製品	8,218	未払法人税等	3,383
仕掛品	20,235	未払費用	15,347
原材料及び貯蔵品	18,554	賞与引当金	7,891
未収還付法人税等	4,836	役員賞与引当金	808
その他	12,613	ポイント引当金	29
貸倒引当金	△302	資産除去債務	101
固定資産	189,292	その他	17,419
有形固定資産	86,649	固定負債	75,263
建物及び構築物	37,439	社債	10,000
機械装置及び運搬具	1,790	長期借入金	42,003
アミューズメント施設機器	13,139	退職給付に係る負債	4,176
土地	21,177	繰延税金負債	2,165
建設仮勘定	1,418	資産除去債務	4,847
その他	11,683	解体費用引当金	420
無形固定資産	17,969	その他	11,649
のれん	5,878	負債合計	161,410
その他	12,090	(純資産の部)	
投資その他の資産	84,673	株主資本	301,296
投資有価証券	55,046	資本金	29,953
長期貸付金	1,117	資本剰余金	118,564
敷金及び保証金	13,888	利益剰余金	206,334
退職給付に係る資産	3,076	自己株式	△53,555
繰延税金資産	1,215	その他の包括利益累計額	△7,193
その他	10,779	その他有価証券評価差額金	4,470
貸倒引当金	△450	繰延ヘッジ損益	△596
		土地再評価差額金	△1,109
		為替換算調整勘定	△8,480
		退職給付に係る調整累計額	△1,478
		新株予約権	813
		非支配株主持分	1,941
資産合計	458,268	純資産合計	296,858
		負債純資産合計	458,268

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第16期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	
売上高		366,594
売上原価		230,092
売上総利益		136,502
販売費及び一般管理費		108,859
営業利益		27,643
営業外収益		
受取利息	247	
受取配当金	435	
投資事業組合運用益	616	
為替差益	329	
その他	1,605	3,234
営業外費用		
支払利息	475	
持分法による投資損失	2,805	
支払手数料	137	
投資事業組合運用損	421	
固定資産除却損	193	
賃借料	84	
その他	1,463	5,581
経常利益		25,296
特別利益		
固定資産売却益	2,917	
投資有価証券売却益	104	
事業再編損戻入益	30	
その他	53	3,106
特別損失		
固定資産売却損	0	
減損損失	371	
投資有価証券評価損	573	
早期割増退職金	32	
関係会社株式売却損	172	
その他	147	1,298
税金等調整前当期純利益		27,104
法人税、住民税及び事業税	5,314	
法人税等調整額	7,817	13,131
当期純利益		13,972
非支配株主に帰属する当期純利益		197
親会社株主に帰属する当期純利益		13,775

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第16期 (2020年3月31日現在)	科 目	第16期 (2020年3月31日現在)
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	64,128	流動負債	57,564
現金及び預金	39,723	1年内返済長期借入金	13,320
売掛金	1,098	1年内償還予定の社債	10,000
有価証券	5,198	未払金	2,689
前払費用	724	未払法人税等	564
関係会社短期貸付金	11,493	未払費用	1,905
未収入金	5,255	預り金	27,562
その他	634	賞与引当金	340
固定資産	353,494	役員賞与引当金	450
有形固定資産	8,992	その他	731
建物	3,766	固定負債	75,975
構築物	544	社債	10,000
機械及び装置	42	長期借入金	42,000
航空機	258	資産除去債務	678
車両運搬具	10	長期預り金	19,000
工具、器具及び備品	2,706	退職給付引当金	97
土地	1,418	繰延税金負債	1,969
建設仮勘定	244	その他	2,230
無形固定資産	372	負債合計	133,539
ソフトウエア	267	(純資産の部)	
その他	105	株主資本	279,894
投資その他の資産	344,129	資本金	29,953
投資有価証券	22,479	資本剰余金	192,179
関係会社株式	309,881	資本準備金	29,945
関係会社出資金	655	その他資本剰余金	162,234
関係会社長期貸付金	13,915	利益剰余金	111,595
長期貸付金	32	その他利益剰余金	111,595
長期前払費用	13	繰越利益剰余金	111,595
その他	6,192	自己株式	△53,833
貸倒引当金	△9,041	評価・換算差額等	3,374
		その他有価証券評価差額金	3,374
		新株予約権	813
資産合計	417,622	純資産合計	284,082
		負債純資産合計	417,622

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第16期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	
営業収益		
経営指導料	8,829	
シェアードサービス料	3,069	
受取配当金	9,381	21,279
営業費用		
販売費及び一般管理費	14,922	14,922
営業利益		6,357
営業外収益		
受取利息	174	
有価証券利息	71	
受取配当金	346	
投資事業組合運用益	583	
固定資産運用収入	92	
業務受託収入	251	
その他	143	1,664
営業外費用		
支払利息	491	
社債利息	100	
社債発行費	66	
支払手数料	133	
投資事業組合運用損	265	
貸倒引当金繰入額	1,424	
業務受託費用	243	
その他	345	3,069
経常利益		4,951
特別利益		
投資有価証券売却益	94	
新株予約権戻入益	20	115
特別損失		
関係会社株式売却損	318	
投資有価証券売却損	3	
その他	21	343
税引前当期純利益		4,723
法人税、住民税及び事業税	△422	
法人税等調整額	147	△275
当期純利益		4,998

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田 秀 敏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 口 男 也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 野 陽 一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田 秀 敏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 口 男 也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 野 陽 一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け必要に応じ説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月13日

セガサミーホールディングス株式会社	監査役会
常勤監査役	青 木 茂 ㊟
監 査 役	阪 上 行 人 ㊟
社外監査役	榎 本 峰 夫 ㊟
社外監査役	大久保 和 孝 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

開催日時 2020年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

会場 セガサミーグループ本社“GRAND HARBOR” 11階 講堂
[LIGHTHOUSE]

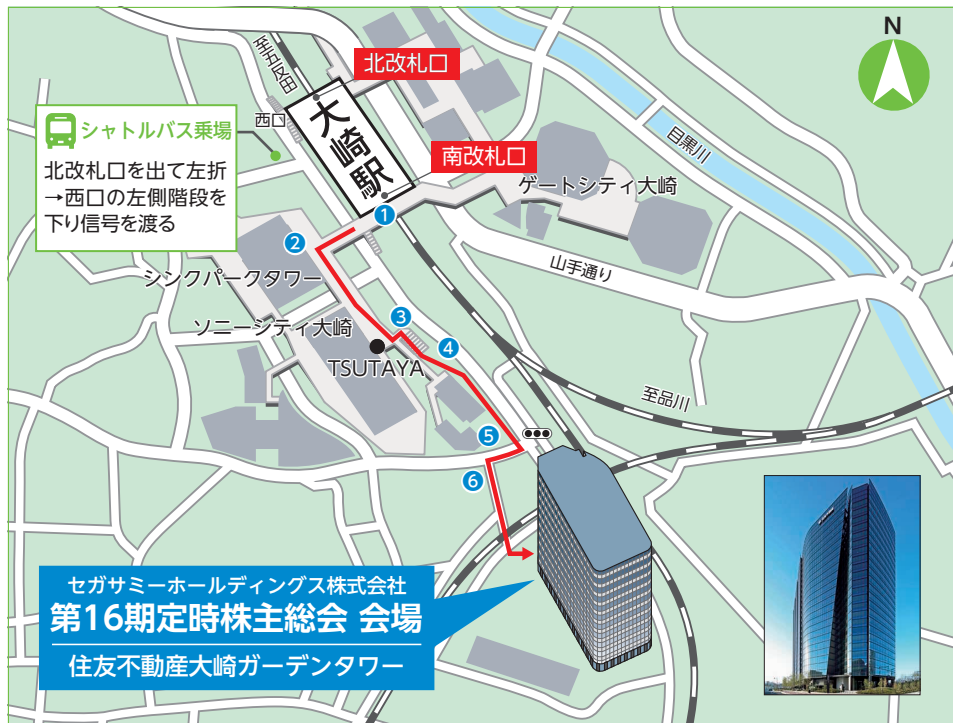
[住所] 東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー
[電話] 03-6864-2400

交通 ●山手線 ●湘南新宿ライン ●埼京線 ●りんかい線 「大崎駅」 から徒歩6分

※大崎駅から会場まで、住友不動産大崎ガーデンタワーの無料シャトルバスが4分間隔（10時以降7分間隔）で運行しております。また、大井町駅、品川駅からもシャトルバスをご利用いただけます。

[バス時刻表・バス停地図] https://www.segasammy.co.jp/japanese/newoffice/img/bus_time-table.pdf

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



大崎駅から会場までの 徒歩ルート

- 1 南改札口を出て右折
- 2 突き当りを左折
- 3 TSUTAYA横の階段を下りる
- 4 左斜めに進み歩道を直進
- 5 信号を渡り右折
- 6 1つ目の路地を左折

株主総会にご出席の株主様へのお土産及び懇親会のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

